



今も繰返される不当労働行為の数々...

組合員と共にたたかおうじ!!
不当労働行為の目的を見抜き、

路程

不作為労働行為の現実

この間、組合員に対する様々な不当労働行為が、組合員の証言で確認されています。

- ・このままでは試験に受からないよ
 - ・希望していない所に異動があるかも
- ・結婚したばかりだよ、
 - ・子供が生まれたばかりだよ
- ・今日が最後だからね、どうなっても知らないよ
 - ・残っていても将来的にどうなるかな
- ・辞めれば指導担当になれるよ
 - ・よく考えた方がいいよ
- ・脱退届です、使ってください
 - ・辞めないと指導操縦者になれないよ

皆さんも言われていませんか、出勤時・退区時・添乗時・喫煙所等様々です。

会社からは、特別何も言われていないと言いますが、殆どの方が脱退届を提出後に報告に行っています。なかには、辞める前に事前に報告している方もいました。

協定・協約で守られるのは組合員です、また、職場の問題を声に出し、会社と交渉できるのも組合しかありません。個人では声を出すことも、抗議することもできません、個人の利益を守ることができません。

個人の意見は様々あります、最後は自分で判断することになりますが、今一度、労働組合とは、仲間とは、労働者とは、等考えてみて下さい。

東所沢電車区分会情報「路程」

職場で積み上げた不当労働行為の証拠を基礎に本部交渉を全力で支えるぞ!!